

みなみの風こども園 病気の時のルールブック



☆こんな時は登園できません

- 24時間以内に38℃以上の発熱があるとき。または坐薬や熱さましで下げた場合。
- 前日に38℃以上の発熱があった時（熱が下がっても1日は用心♪）
- 感染症にかかっているとき（医師の登園許可が必要です）⇒下記「幼稚園・保育園登園停止期間の基準」参照
- インフルエンザ発症（発熱）した翌日から5日間、且つ熱が下がった翌日から3日間
- 1回でも嘔吐した時(前日・当日朝)
嘔吐したら食べ過ぎかなあ…なんて思わないでくださいね。感染症の可能性あります。
- 何度も下痢（水様性の便）を繰り返すとき
- 明らかにいつもと違う体調不良がみられるとき

乳幼児期の子どもと病気は、切っても切り離せないほど身近な問題です。

一人一人が早めにお休みなどの対応をとられることで、未然に防げる感染もたくさんあります。

どうしてもお仕事が休めない、近くに頼れる実家がない…など、皆さん厳しい状況で子育てとお仕事の両立をされていらっしゃると思います。

でも体調の悪い子ども達は、とても心細く、きつい思いをしています。そんな時の登園は本当に辛いものです。かけがえのない大切な子ども達、たかが熱…なんて侮れないです。

決して脅すわけではありませんが、甘く見ていると取り返しのつかない事が起こるかもしれません。悪化して入院という方も、毎年何人かいらっしゃいます。

あと一日休んだ方がいいかな…と思ったら、子ども達のために是非休んであげましょう♪

子どもが病気になったらどうする!? 普段からご家族で是非話合わせていてください。

☆体調が悪いけど熱はないし大丈夫かなあ〜 心配だけど登園する場合の注意事項

- 必ず連絡ノートで体調が悪い(体温やその他の症状)をお知らせください
- 必ず連絡が取れる状況にしておいてください
- 発熱やその他の症状悪化で園から勤務先や携帯へ連絡を入れます。携帯に着信があれば速やかに折り返しお電話ください。



メール連絡を希望される方は、園のパソコンへメールアドレスの登録を行ってください

《園へのアドレス登録方法》

(1) office2194@gmail.com へクラス名、子どもの名前、保護者の名前、緊急時にメールでの連絡希望と書いてメール送信してください。

(2) 折り返し園から返信メールを送り、事前にメールの送受信ができることを確認させていただきます。

- お迎え要請があった場合は、ご家族どなたかのお迎えをお願い致します。緊急時、どのように対応するかご家族でも必ず話っておかれてください。
- 今すぐお迎えの必要がない場合でも、状況報告等で連絡させていただく場合があります。

☆園内での薬の服用について

- 園での薬の服用は必要最小限にお願いします。薬の処方時に保育園に行っていることを相談され、1日2回の薬を出してもらうなど 御協力をお願い致します
- 園でお預かりできる薬は医師から処方されたものに限りです。市販の薬は対応できません
- 薬の服用や塗布が必要な時は、登園時に必ず保育者にその旨を伝えていただくとともに、薬を事務所に持参していただきますようお願い致します
- 坐薬、熱冷まし(飲み薬含む、痙攣止め、嘔吐止め)等は、お預かりも服用もできません。また前日、当日に坐薬や熱冷ましを投与された場合は、登園はできません
- その他ご不明な点については職員までご相談ください

☆疾病連絡票(医師の登園許可)が必要な病気

(学校伝染病《第1種》・《第2種》・《第3種》)

感染・伝染する疾病については福岡県の指導により登園許可証の提出が必要です。病院によっては文書作成料が発生するところもあるようです。その場合は、保護者の方の代筆で構いません。(登園許可を出された医師名と日付を記入してください)

園指定の登園許可証(疾病連絡表)がございます。登園許可証が必要な方は保育者までお声かけください。

【主な病気】

別紙『感染症による「幼稚園・保育園登園停止期間の基準」』参照

疾病連絡表 (見本)

氏名 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

疾病名 _____

1. 上記傷病について、保育園における集団生活は可能であると判断します。
(慢性疾患等の場合)
2. 上記傷病について加療中でしたが
月 _____ 日から保育園における集団生活は可能であると判断します。
*病後児保育を利用する場合は、_____月 _____日から可能と判断いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医師名 _____

*お忙しい中をお手数ですがよろしくお願い申し上げます。

みなみの風 こども園
みなみの風 ファミリー保育園
みなみの風 花と緑の保育園

糟屋郡志免町別府 1-22-27 TEL 936-4944

感染症による「幼稚園・保育園登園停止期間の基準」(平成 31 年 4 月)

病名	登園停止期間の基準	病後児保育室でのお預かりの目安
インフルエンザ	発症した翌日から 5 日を経過し、かつ解熱した翌日から 3 日を経過するまで	解熱後 2 日目から
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5 日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が消失するまで	抗菌薬内服後 5 日以降
麻疹 (はしか)	発疹に伴う発熱が解熱した後 3 日経過するまで	解熱後 2 日目から
風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで	病状が安定していれば隔離で
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、または、舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	発症後 4 日目から
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮 (かさぶた) になるまで	発症後 4 日目から
咽頭結膜炎 (アデノウイルス)	主要症状が消退した後 2 日経過するまで	発症後 4 日目から
結核	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで	発熱、嘔吐なし
髄膜炎菌性髄膜炎		
流行性角結膜炎 (はやり目)	医師により感染のおそれがないと認められるまで	
急性出血性結膜炎		
腸管出血性大腸菌 (O - 157、O - 26)		
溶連菌感染症	医師の判断による	抗菌薬服用後 24 時間以上
手足口病		発症後 1 日目から (熱 38 度未満)
感染性胃腸炎 (ロタウイルス、アデノウイルス、ノロウイルス疑い)		発熱、嘔吐下痢等の症状が治まり、普通の食事ができる 最後の嘔吐下痢症状から 8 時間経過している
ヘルパンギーナ		発症後 4 日目から
RS ウィルス		重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
マイコプラズマ肺炎		
伝染性膿痂疹 (とびひ)		
伝染性紅斑 (りんご病など)		希望があれば